

令和5年度蕨市防災会議 会議録

【審議会等の名称】	蕨市防災会議
【開催日時】	令和5年11月15日(水) 午前10時00分から
【開催場所】	蕨市庁舎 4F大会議室
【議題】	別紙「蕨市防災会議配布資料」のとおり
【公開又は非公開の別】	公開
【非公開の場合の理由】	—
【出席者氏名】	別紙「蕨市防災会議出席者名簿」のとおり

【会議要旨】

1. 開会

司会	<p>お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから蕨市防災会議を開会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務める安全安心課加藤と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたり、蕨市防災会議会長であります。頼高英雄蕨市長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
----	--

2. 会長挨拶

会長	<p>皆さんおはようございます。蕨市災害対策本部長を務めております、蕨市長の頼高英雄でございます。本日、令和5年度第2回蕨市防災会議を開催いたしましたところ、委員の皆さま大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、日頃から蕨の防災対策に大変御尽力をいただいておりますことに市長として心から御礼を申し上げます。</p> <p>さて、今年度蕨市では蕨市の防災対策の基本を定める地域防災計画を8年ぶりに改定させていただくということで、本年8月に本年度第1回目の防災会議を開催し、その場でこの防災計画の改定方針について</p>
----	--

てご協議いただいたところでございます。

その後市庁内の連絡会議あるいは部会、今回部会というものを設定させていただいて検討を進めてきたところでございますけれども、この度改定についての素案がまとまりましたので本日その素案について後ほど事務局より説明させていただき、ご協議いただければと思います。

既に資料等は配付させていただいたところではありますが、非常に分量があるものですから、概要については担当から説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

本日ご審議いただいたのちにこの改定案については、広く市民のみなさまのご意見をお伺いするパブリックコメントなども実施して、スケジュールの予定としてはお手数ですが、年が明けての2月に、またこの防災会議を開催させていただいて、そこで地域防災計画の改定について決定をしていければ、そんなふうを考えているところでございます。いずれにいたしましても今、日本全国この間も大きな災害が地震にしても水害にしても発生をしております。幸い、蕨は、大きな災害に直面することなく、今日を迎えているわけでありましてけれども、首都直下の地震の懸念も年々高まっているところがございますし、また地球温暖化、気候変動の影響があって、いわゆる水害対策についての懸念も高まっているという状況もありますので、そうした中でこの地域防災計画を改定し、災害に強いまちづくりを進めていくということは、蕨のまちづくり、市民の安全安心にとって大変重要な課題でありますので、委員の皆様のお力添えよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

また、前回の防災会議でお示しをさせていただいたとおり、今年度令和5年度の地域、いわゆる総合防災演習については、いよいよ来週11月19日の日曜日に、今年度は塚越地区を重点地区として東小学校を会場として開催するということでお示しをさせていただきました。もういよいよ今度の日曜日ということになります。天気予報は何とか大丈夫そうかなというふうに思っておりますけれども、ただ急に寒くなってきておまして、寒い中での防災演習の実施ということとなります。前回も申し上げましたけれども、今蕨では防災対策としては避難所運営訓練だとか、避難所運営協議会の設置、あるいは町会自主防災会単位でも防災訓練等を実施していただいているんですけども、年に一回のこの総合防災演習というのは、多くの市民の皆さんにご参加いただいて防災意識の向上を図っていくという意味でも、特に行政あるいは医師会、警察、消防、自衛隊等関係機関、ライフライン事業者、そうした相互の連携を図っていく、確認していくという点では、

	<p>この年一回の総合演習がいわば唯一の演習の場にもなる重要な場となりますので、委員の皆様、関係者の皆様にはこの大事な総合演習にもまたお力添えいただければというふうに思っております。</p> <p>それでは、本日はそうした議題で進めさせていただきます。委員の皆様によりよい計画づくりに向けてのお力添えを重ねてお願いを申し上げ、冒頭会長としてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます</p>
司 会	<p>頼高市長ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入る前に本日の資料を確認したいと思います。お手元に次第というA4・1枚の紙、その下に蕨市防災会議員名簿、その下に資料の右上に資料1、2、3と書かれた資料がお手元に配付させていただいております。足りない資料等ございますでしょうか。お手元いきわたっておりますでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p>

3. 議 事

司 会	<p>それでは早速でございますが議事へ入ります。議事の進行につきましては、蕨市防災会議条例施行規則第2条に基づき、頼高会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>はい。それでは早速議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、はじめに蕨市防災会議の傍聴に係る取り決めに基づき傍聴を認めておりますが、本日の会議に傍聴の希望があるかどうかはまず事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日申し込みの方はいらっしゃいません。</p>
会 長	<p>はいわかりました。それでは早速議題に入らせていただきます。お手元の次第にありますとおり、議事（1）蕨市地域防災計画素案についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは事務局より蕨市地域防災計画素案についてご説明いたします。</p> <p>それでは、資料1をご覧ください。一部8月の防災会議と内容が重複いたしますが、まずは計画の位置づけや改定の背景、進捗状況等も含めまして、改めてご説明いたします。</p> <p>はじめに1点目、計画の位置づけ、改定の背景についてでございますが、地域防災計画は本市における災害に対処するための基本的かつ総合的な計画といたしまして策定するものでございます。防災会議で最終的な決定をするものでございますので、現行の計画は平成27年3月に改定したもので、これまでの間に関連する法令の改正や上位の計画の修正がございましたので、基本的にはそれらとの整合を図りなが</p>

ら本年度中に改定をするよう作業を進めているところでございます。

次に2点目、改定を予定しております主な項目につきましては、記載のとおりでございますが、後ほど本計画の概要版案をご覧いただきながら御説明したいと思います。資料2が概要版案でございます。こちら後ほど御説明いたします。

続きまして、資料1の2ページこちらをご覧ください。3点目の推進体制につきましては、下の方から上に向かって御説明いたします。点線で囲っております、地域防災計画策定庁内連絡会の部会につきましては、市職員のうち課長補佐・係長を中心に組織したもので、こちらを10名程度に3つのグループに分けて、それぞれのテーマについて議論を進めました。各部会で検討した内容をもとに作成した計画の素案を次長・課長で組織しました庁内連絡会で協議いたしまして、その上で防災会議にお示しするといった流れでございます。

続きまして3ページをご覧ください。4点目の改定スケジュール案でございます。本年6月から10月にかけて庁内連絡会及び部会を開催いたしまして、素案の検討などを行いました。その間、8月8日の防災会議では、委員の皆様にご改定方針などの説明をさせていただきました。あわせて9月末から10月にかけて、全庁各課に照会を行いまして、その結果を反映させたものが分厚くなっておりますけれども資料3の素案、こちらになります。委員の皆様には参考といたしまして、今月初旬に事前にデータをお送りしましたけれども、そちらを印刷したものでございます。データでは変更箇所を修正したタイミングによって赤または青で修正しておりましたが、本日お渡した資料は印刷の都合上、白黒で出力をしておるところでございます。素案につきましては分量が多いため本日は説明いたしません。配分のみとさせていただきますが、通知しておりますとおり修正等がございましたら、来週水曜日22日までに事務局の安全安心課へ御教示くださいますようお願いいたします。

今後のスケジュールといたしましては、防災会議委員の皆様による確認事項等を反映させた上で、パブリックコメントを実施しまして広く御意見を募集したいと考えております。そして、パブリックコメントでいただいた御意見等を踏まえた最終案を来年2月6日に開催予定の第3回の防災会議におきまして、お示ししまして御審議いただく予定としております。

続きまして、資料2・概要版案の冊子をごらんいただけますでしょうか。こちらは本計画の素案の中から、新たな内容などを概要案としてまとめたものでございます。

1ページの目的、作成期間につきましては先ほど御説明いたしまし

たので2ページをごらんください。3節・計画の構成につきましては、現行計画の総論、震災対策計画、風水害対策計画、事故災害対策計画の4編に加えまして、同時に2つの災害が発生した場合の対策である複合災害対策計画、首都圏が広域的に被災したときに被害が甚大な他都県を支援するための対策でございます広域応援計画の2つを作成しまして、全6編に加えて資料編での構成といたしました。

3ページ、想定する災害についてですが、地震災害につきましては県が公表している最新の被害想定が平成26年3月のもので、現行の計画と変更はございません。

4ページ、こちら風水害につきましても、平成30年に荒川、令和2年に県の管理する河川の浸水想定区域図が更新されましたけれども、蕨市が受ける影響については大きく変わってございません。

次の5ページからは、震災対策のうち法律の改正や上位計画の改定、近年の災害の教訓などを踏まえまして、新たに追加修正した内容を記載しておりますので、その見直し項目のうち主なものについて御説明いたします

震災予防計画の第1・災害に強い都市づくり。こちらでは荒川決壊時、市内の指定緊急避難場所は浸水の影響を受けますので、使用可能な階を明記しました。次の6ページがその一覧でございます。この点につきましては、震災と風水害共通となっております。

7ページ、第2 災害に強い防災対策の整備、こちらでは災害時を想定しまして、対応を時系列で整理した防災行動計画の作成に努めることや、コロナのような感染症の拡大を踏まえまして、マスクや消毒液なども備蓄していくこと、また次の8ページ、こちらの上の方にございますように、災害時に外部からの応援を円滑に受けられるように受援計画こちらを作成いたしましたので、その体制の整備に努めることを追記いたしました。その下の第3・行政と市民、事業者の連携による防災活動、こちらでは先ほどと同様ですが、感染症を踏まえまして、その対策について配慮した訓練を実施することを明記いたしました。こちらにつきましては、現在の避難所運営訓練においても距離をとってスペースを確保する説明ですとか、備蓄している屋内用テントの避難ルームを活用するといった訓練を行っております。その他、自主防災会の平時における活動といたしまして、避難所運営協議会について追記をしておるところでございます。

9ページ、震災応急対策計画こちらの第1 応急活動体制。こちらでは、市職員の配備基準の記述を一部見直しました。一部めくっていただくと10・11ページでございます。こちらに活動組織の設置の流れですとか、配備体制の表がございます。町内連絡会の部会の中では、さ

さまざまな議論もございましたけれども、最終的にこれまでの5弱をベースといたしまして、一部文言を修正するのみとさせていただきます。また、新庁舎の運用が開始されまして、耐震性が確保されましたので、災害対策本部の設置場所につきましては、現行の消防本部に設置する、ただし市役所が使用可能である場合は市役所にといった表現から、原則市役所に設置といった内容に変更をしておるところでございます。そのほか、組織改正にあわせまして、部署名や事務分掌等を一部更新しております。

12・13 ページ、(12 ページ下の方) 第4・救援救護活動対策、こちらでは避難所における要配慮者等への配慮の充実ということで、災害弱者と言われる要配慮者や女性などに配慮した避難所の環境づくりについて追記いたしました。ここでは性的マイノリティーも踏まえまして、性別を考慮したといった表現を使用しているところがございます。

15 ページ、震災復旧復興計画の第1・災害復旧、復興計画の策定等、こちらでも災害時には女性の視点が重要であることから、あらゆる場面や組織において女性の参画を促進していくことを追記しております。

続きまして 16 ページの南海トラフ地震臨時情報、こちらにつきましては、蕨市を含め埼玉県内の市や町はこの地震の対策推進地域には指定されておりませんが、最大クラスの地震が発生した場合に埼玉県下で最大震度5弱から5強の揺れが想定されております。気象庁の観測データに異常が認められる場合に、南海トラフ地震臨時情報こちらが発表されますので、その発表に伴う対応措置を計画に定めております。

17 ページ、こちらからは風水害に関する内容でございます。震災対策と重複する部分は省略をさせていただきます。災害予防計画の第1・災害に強い都市づくり、こちらでは浸水想定区域内にある要配慮者利用施設について、名称や所在地を計画に記載するとともに、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況等を確認することを追記しております。

18 ページ、避難情報こちらにつきましては、災害対策基本法の改正によりまして、避難勧告といった表記がなくなりまして、避難指示に1本化されましたので、関係する表記を修正しております。あわせて風水害は被災までに一定の時間がありますので、早めにあらゆる手段を用いて情報提供に努めることを追記しております。

19 ページ、第3・行政と市民、事業者の連携による防災活動、こちらでは洪水ハザードマップにも掲載しておりますマイトimeline

	<p>の作成につきまして、普及啓発していくことを追記いたしました。</p> <p>20 ページ、災害応急対策計画の第 1・応急活動体制、こちらでは震災編と同様に市職員の配備基準の見直しを行いました。気象情報と警戒レベルの関係性などを参考としまして、特別警報が発表されたときは 3 号体制とすることといたしました。そのほか、荒川の水位も判断基準としております。</p> <p>22・23 ページ、第 2・情報に関する対策及び第 4・救援救護活動対策、こちらでは警報や注意報といった気象情報や避難情報の発令基準などを新たな情報に更新しております。</p> <p>続きまして 24 ページのその他の新たな計画内容のうち事故災害対策計画、こちらでは特に雪害対策計画におきまして、県とともに事前行動計画を作成するよう努めることとすとか、その自助について広報に努めることなどを追加しております。</p> <p>右側 25 ページ、こちらの複合対策複合災害対策計画、こちらでは複数の災害が同時または連続して発生した場合の対策につきまして、またその下の広域応援計画、こちらでは首都圏が広域的に被災したときに被害が甚大な他都県を支援するための対策につきまして、それぞれ計画を作成しております。</p> <p>この概要版における地域防災計画に関する記述は以上になりますけれども、めくっていただきまして 26 ページ以降、こちらの自助共助の取り組み、こちらでは役に立てていただきたい情報としまして、避難情報の概要や災害情報の入手手段、各家庭における備蓄、災害時の避難行動などについて掲載をしております。</p> <p>資料 3 の蕨市地域防災計画素案につきましては、これらの情報、庁内連絡会や部会における検討、庁内各課からの修正点などを現行計画に反映させたものでございます。繰り返すにはなりますが、今後、防災会議委員の皆様の御意見等も踏まえまして計画案をパブリックコメントにおいて掲示しまして、広く御意見を募集したいと考えておりますので、まずは団体名や制度の変更などを含めまして、修正や御意見等がございましたら、来週水曜日 22 日までに事務局の安全安心課へ御教示くださいますようお願いいたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただいま事務局より蕨市地域防災計画改定についての素案について説明がありました。主に概要版を使つての説明がありましたけれども、今もお話がありましたとおり、委員の皆様には今月初旬に素案のデータについてはお送りさせていただいており、修正があればもちろんこの場で出していただくとともに、22 日、来週の水曜までにいただければという形とさせていただいております。そのことを踏まえて今</p>

	<p>説明があった、この改定の中身について御意見御質問があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
東京ガス	<p>東京ガスの埼玉支社でございます。御説明ありがとうございました。今のご説明いただいた概要版のところではございませんですが、弊社法的分離及び社内組織体制の変更に伴いまして、素案上の必要部分につきまして、製造を担う東京ガスと供給を担う東京ガスネットワークの併記を事務局の方にお願いさせていただきました。内閣府が定める指定公共機関につきましても、東京ガスと東京ガスネットワークが併記されてございます。なお、埼玉県地域防災計画にはまだ同内容が反映してございませんけれども、次回改定時には同様の修正を依頼する予定でございます。事前にデータを送付いただいておりますのに防災会議までに意見提出が間に合わずにお手数をおかけしますけれども、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。東京ガス様の方が、会社の組織機構でグループとの関係で変更があったという話であります。それを反映できるようにということで対応したいと思います。ありがとうございました。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。なかなか分量がさうとう膨大なのですぐというのは難しいかもしれませんが、今この場でなければ繰り返しになりますけれども、できましたら来週水曜日 22 日までに御連絡、方法はメール、文書、電話、なんでもいいのかな。</p>
事務局	<p>はい、一応こちらから提示させていただき、もともと紙がございましたので、そちらでもデータ必要があればおっしゃっていただければデータ用もお送りしますので、ご対応させていただきます。</p>
会 長	<p>はい、いろいろな手段はそれぞれで結構だと思うんですけども、御連絡をいただければというふうに思っておりますが、今日この場ではそのほかいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。</p> <p>それでは特に無いようでありますので、お諮りをさせていただきたいと思います。</p> <p>蕨市地域防災計画素案についてのこの内容について、22 日までに御回答いただくということを前提としてなんですが、今説明した内容について御異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>はいありがとうございます。それでは今説明はさせていただいた内容で、今後進めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p>

	<p>本日の予定した議事は以上で終了となります。御協力ありがとうございました。先ほど改定内容の説明でもありまして、おかげさまで市役所庁舎の建て替え、令和2年秋から進めてきましたけれども、先日10月をもって建て替えが終わりまして、10月10日からこちら全面開庁ということで運用を進めさせていただくこととなりました。耐震性という点で言いますと免震構造を採用しておりまして、地震に極めて高い安全性も確保することができましたし、屋上に非常用発電設備というのを設けていて、水害にも影響がない場所にそうした発電機を設置したり、あとはこの庁内にも災害用の備蓄のスペースもつくって、そうした災害対応の拠点として対応できるようにということで、あとこの画像とも連動した防災情報システムという新たなシステムも導入をさせていただいて、こちらを対外対応の拠点として今後進めていくということで、その場で今日は防災会議を初めて開催をさせていただきました。この改定作業とあわせて災害に強いまちづくり、本日ご参加いただいた皆さんと一緒に進めさせていただきたいと思っております。御協力ありがとうございました。</p> <p>では、議事、事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。</p>
--	--

4. 閉 会

<p>司会</p>	<p>皆様、どうもありがとうございます、以上をもちまして令和5年度第2回蕨市防災会議を終了いたします。なお、第3回の防災会議につきましては来年2月6日火曜日午前10時半からここ蕨市役所の大会議室、同じ場所で開催予定でございます。また引き続きのよろしく願いいたします。</p> <p>また、併せて先ほど御説明がありましたけれども、今週末日曜日に東小学校で蕨市総合防災演習もございます。現時点では天候等も影響はありませんが、万一雨等で中止にする場合は当日午前6時までに決定いたしまして、6時半までにお電話する予定でございますのでよろしく願いいたします。引き続き皆様よろしく願いいたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
-----------	---